第19回市民駅伝競走大会開催要項

１　主　　催　　三条市

２　共　　催　　㈠三条市スポーツ協会

３　主　　管　　三条市陸上競技協会・三条市下田地区スポーツ協会

４　日　　時　　**令和５年10月８日（日）【雨天決行】**

８：００～８：３０　　参加チーム受付（時間厳守）
９：００～　　競技上の注意　アナウンス（審判長）
１０：１５～　　スタート
１２：３０～　　表彰（進行状況により変更あり）

※開会式は行いません。
※当日は、役員等の最終打合せを行いますので、
　打合せ等の時間は厳守してください。（対象者には別途通知します。）

５　会　　場　　【ス タ ー ト】三條信用組合下田支店前
【ゴ　ー　ル】ＪＡえちご中越下田支店脇
【受付・表彰】三条市役所下田庁舎

６　参加資格　　市内に在住、在勤または在学の者とする。
資格のない選手が参加した場合、<u>チーム・個人ともに失格</u>とする。

７　選手編成　　１チーム10人以内で編成する。（選手６人・補員３人以内・監督１人
なお、登録していない選手は出場できないため、当日６人揃わないチームは、棄権扱いとする。
（オープン参加としても認めない。）
※監督は成人とし、選手または補員の中から選出してもよい。

８　競技部門　　⑴　一般の部　　（⑵～⑹以外のチーム）
⑵　一般(40歳以上)の部　　（選手・補員全員が大会当日の満年齢40歳以上のチーム：男女混成可）
⑶　一般女子の部　　（選手・補員全員が小学生以上の女子のチーム）
⑷　中学生男子の部　　（選手・補員全員が中学生男子のチーム）
⑸　中学生女子の部　　（選手・補員全員が中学生女子のチーム）
⑹　小学生の部　　（選手・補員全員が小学生のチーム：男女混成可）

９　競技方法　　⑴　上記６部門とし、６区間（１５.３ｋｍ）の総合記録で争われる駅伝競走とする。
⑵　原則として、当日の選手変更は、補員からの入れ替えのみとし、区間間での入れ替えは認めない。
⑶　走者が競技を中止した場合、次の区間から次走者を出発させることができる。
この場合の出発時刻は最終順位の走者と同時とし、オープン参加として取り扱う。
（総合記録は認められないが、事故区間以外の個人区間記録は認める。）

10　コ　ー　ス　　【第１区】三條信用組合下田支店前　→　笹岡公園（2.7ｋｍ）
【第２区】笹岡公園　→　永島入口（2.1ｋｍ）
【第３区】永島入口　→　森町集会場前（2.4ｋｍ）
【第４区】森町集会場　→　江口ふれあいセンター前（2.7ｋｍ）
【第５区】江口ふれあいセンター前　→　旧ＪＡにいがた南蒲鹿峠ＳＳ前（2.5ｋｍ）
【第６区】旧ＪＡにいがた南蒲鹿峠ＳＳ前 → ＪＡえちご中越下田支店脇（2.9ｋｍ）
全６区間　計１５.３ｋｍ（別紙、コース図参照）

11 表　　彰　【チーム表彰】
各部門１位…賞状・メダル（選手・補員分）　２、３位…賞状・楯
【個人表彰】
各部門区間最高記録者に賞状・メダルを授与する。
【連続出場表彰】
今回を含め５・10・15年など５の倍数年による連続出場者及びチームを表彰する。
（連続出場表彰は、自己申告により決定する。）

12 ナンバーカード　大会事務局で用意し、当日受付で配付する。（胸部と背部の２枚）

13 タ　ス　キ　大会事務局で用意し、当日受付で配布する。
白色のものを除き、各チームで用意したものも認める。

14 選手送迎　参加チーム全選手の完全バス送迎を行うため、コース内における**自家用車の乗り入れは禁止**とする。**違反した場合、失格**とする場合がある。

15 参加申込　別紙参加申込書により、三条市役所健康づくり課スポーツ振興室（三条庁舎）、栄・下田各サービスセンター、体育文化会館、栄体育館、下田体育館へ申し込みください。
なお、参加申込書は、各受付場所に用意しているほか、三条市のホームページからもダウンロードできます。

申込締切日　９月15日（金）期限厳守

三条市HP

16 三条市ホームページURL　*https://www.city.sanjo.niigata.jp/*

三条市民駅伝　検索

17 参加費　１チーム　2,000円（保険料等）

18 その他
⑴ 選手・区間の変更は監督会議で受け付けます。ただし、**監督会議以後の変更は一切認めません。**
⑵ 監督会議で説明する注意事項を厳守してください。
⑶ 開・閉会式は行わず、表彰式のみ行います。また、当日の諸連絡は受付時に説明します。
⑷ 競技中、参加者に万一事故が発生した場合、主催者で応急処置を行いますが、その後の責任は負いませんので、各自十分注意してください。
⑸ 一般・一般40歳以上・一般女子の部に参加するチームは、中継所役員・選手誘導係員等として、必ず１人の運営協力員の選出をお願いします。（運営協力員の選出に係る資格要件はありませんので、市外の者でも認めます。）
ただし、選手・補員が運営協力員を兼ねることはできません。
また、運営協力員が欠席のチームは棄権扱いとなります。

◆◆◆◆◆◆◆ 監督（代表者）会議 ◆◆◆◆◆◆◆
（会議案内の通知はいたしません。）

と　き　令和５年９月22日（金）午後7時～

ところ　下田体育館　武道場

※監督会議に欠席したチームは棄権扱いとなります。（代理人の出席可）
※参加費（2,000円）を持参ください。

問合せ先
三条市旭町２-３-１
三条市役所健康づくり課スポーツ振興室
TEL３４－５４４７（直通）
E-mail：kenko@city.sanjo.niigata.jp